

# 苫前町生活排水処理基本計画

令和8年5月

北海道苫前町

# 目 次

## 第1章 計画策定にあたって

---

第1節 はじめに	1
第2節 本計画の位置付け	2

## 第2章 生活排水処理の基本方針

---

第1節 生活排水処理に係る理念・目標	2
第2節 生活排水処理施設整備の基本方針	2
第3節 計画の目標年次	2

## 第3章 生活排水の排出の状況

---

第1節 生活排水処理の現状	3
第2節 生活排水の処理主体	3

## 第4章 生活排水処理基本計画

---

第1節 生活排水の処理計画	4
1. 処理目標	4
2. 生活排水を処理する区域	4
第2節 し尿・汚泥の処理計画	5
1. 現況	5
2. し尿・汚泥の排出状況	5
3. し尿・汚泥の処理計画	5
第3節 広報・啓発	6

## 第1章 計画策定にあたって

### 第1節 はじめに

苫前町（以下「本町」という。）は、日本海に面した北海道の北西部に位置しています。

地勢は、海岸部の段丘地帯と、古丹別川などの流域に広がる肥沃な平坦地、そして町域の多くを占める山岳丘陵地で構成されています。

気候は日本海側特有の海岸性気候で夏期は、比較的温暖である一方、冬期間は風雪が強く、昭和46年には特別豪雪地帯に指定されています。

本町において、公共下水道や合併処理浄化槽による水洗化の普及促進は、健康で快適な生活環境の確保、公衆衛生の向上、そして若者定住といった地域づくりの観点からも極めて重要な課題となっており、現在では市街地における公共下水道等の整備が終了し、生活排水の適正処理が進んでいますが、一部の農村地域等では生活排水が未処理のまま放流されており、公共水域の水質保全が指摘されています。

こうした状況を踏まえ、将来に向けての基本方針や目標を定め、生活排水の処理を計画的に進めるものです。

令和7年度末時点における本町の人口は2,578人で、10年前と比較して683人、20.94%減少しました。

本町では、令和8年3月に策定した「第6次苫前町総合振興計画」に基づいたまちづくりを進めており、公共下水道や合併処理浄化槽による水洗化の普及促進は、健康で快適な生活環境の確保、公衆衛生の向上、河川水域の水質保全の観点と若者定住といった地域づくりの観点からも極めて重要な課題として位置づけています。



## 第2節 本計画の位置付け

「苫前町生活排水処理基本計画」(以下「本計画」という)は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項の規定により、市町村に策定が義務付けられた「一般廃棄物処理基本計画」のうち、生活排水処理に関する事項を定めたものです。

本町における最上位計画である「第6次苫前町総合振興計画」との整合を図り、生活排水処理対策の長期的・総合的な指針として策定します。

なお、一般廃棄物処理基本計画は、長期的な方針を示す「基本計画」と、これに基づき年度ごとに定める「実施計画」で構成されており、本計画は「生活排水処理基本計画策定指針」に準拠して策定するものです。



## 第2章 生活排水処理の基本方針

### 第1節 生活排水処理に係る理念・目標

町民の生活環境及び公衆衛生の向上を図るため、生活排水対策の必要性について啓発を行うとともに、公共用水域の保全を通じて基幹産業である農漁業の発展と観光対策の観点から生活排水の適正処理を目指します。

### 第2節 生活排水処理施設整備の基本方針

本町全域を生活排水処理地域と設定し、生活排水処理施設整備の基本方針を次のとおりとします。

苫前地区・古丹別地区の公共下水道供用区域においては、下水道への早期接続を促し、生活排水の適正処理を推進します。一方、これらを除く区域外の地区においては合併処理浄化槽の普及を促進します。また、単独処理浄化槽や汲取便槽を使用している家屋等に対しては、個別の状況に配慮しつつ下水道への接続又は合併処理浄化槽への速やかな転換を働きかけ、本町における生活排水処理体制を確立します。

### 第3節 計画の目標年次

本計画は、令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間とします。

ただし、計画期間内であっても諸条件に大きな変動が生じた場合は、適宜見直しを行うものとします。

### 第3章 生活排水の排出の状況

#### 第1節 生活排水処理の現状

本町における下水道及び合併処理浄化槽による生活排水の処理状況は、令和7年度末現在の計画区域内人口2,578人のうち、1,726人（66.9%）について適正な処理がなされています。

なお、下水道の整備状況については、苫前処理区及び古丹別処理区（第1・第2処理区）を下水道計画区域とし、平成17年4月に苫前処理区、平成20年10月に古丹別第1処理区、平成25年4月に第2処理区と順次供用を開始してきました。平成30年度には計画区域の全体整備が概成しています。令和7年度末現在、下水道処理区域内人口1,963人に対し、下水道水洗化人口は1,518人となっており、下水道計画区域における水洗化率は77.3%となっています。

表 処理形態別人口（苫前町全体）の推移

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1 計画処理区域内人口	2,839人	2779人	2,698人	2,635人	2,578人
2 水洗化・生活雑排水処理人口	1,621人	1,677人	1,689人	1,702人	1,726人
(1) 合併処理浄化槽	216人	232人	212人	198人	208人
(2) 下水道水洗化	1,405人	1,445人	1,477人	1,504人	1,518人
3 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	164人	161人	158人	155人	151人
4 非水洗化人口（汲取便槽）	1,054人	941人	851人	778人	701人
5 計画処理区域外人口	-	-	-	-	-

（各年度末時点）

#### 第2節 生活排水の処理主体

本町における生活排水の処理主体は次のとおりです。

表 生活排水の処理体系と処理主体

処理施設の種類の種類	対象となる生活排水の種類	処理主体
(1) 公共下水道	し尿及び生活雑排水	苫前町
(2) 合併処理浄化槽	し尿及び生活雑排水	個人等
(3) 単独処理浄化槽	し尿	個人等

## 第4章 生活排水処理基本計画

### 第1節 生活排水の処理計画

#### 1. 処理目標

苫前町の生活排水処理については、基本理念及び基本方針に基づき下記の目標のとおり合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとします。

##### ア 生活排水の処理の目標

区 分	基準年度 令和7年度	目標年度 令和17年度
生活排水処理率（全体）	66.9%	78.3%

##### イ 人口の内訳

区 分	基準年度 令和7年度	目標年度 令和17年度
1 行政区域内人口	2,578人	2,222人
2 計画区域内人口	2,578人	2,222人
3 水洗化・生活雑排水処理人口	1,726人	1,740人

##### ウ 生活排水の処理形態別内訳

区 分	基準年度 令和7年度	目標年度 令和17年度
1 計画区域内人口	2,578人	2,222人
2 水洗化・生活雑排水処理人口	1,726人	1,910人
(1) 合併処理浄化槽	208人	170人
(2) 下水道水洗化	1,518人	1,740人
3 水洗化・生活雑排水未処理人口 （単独処理浄化槽）	151人	44人
4 非水洗化人口（汲取便槽）	701人	268人
5 計画区域外人口	-	-

#### 2. 生活排水を処理する区域

本町における公共下水道及び合併処理浄化槽の整備区域は、苫前町特定環境保全公共下水道事業計画をはじめ、地区の特性や周辺環境、公共用水域の保全、住民要望等を総合的に勘案して策定されております。

既に整備済みの地区及び計画策定済みの地区については、現行計画を引き続き維持するものとし、苫前町排水処理計画図を巻末に示します。

## 第2節 し尿・汚泥の処理計画

### 1. 現況

本町のし尿の収集・運搬業務は町の委託業者が行っており、浄化槽汚泥については浄化槽法第35条第1項に基づく「浄化槽清掃業」及び廃棄物処理法第7条第1項の規定に基づく「一般廃棄物収集運搬業」の許可を有する業者が、清掃業務と収集・運搬を一体的に実施しています。

なお、し尿の収集・運搬を担う委託業者と、浄化槽汚泥の処理を担う許可業者は同一であり、町内におけるし尿等の円滑な収集・運搬体制が確保されています。

し尿及び浄化槽汚泥の処理については、平成28年度より導入された「広域汚水処理共同整備事業(MICS)」に基づき、羽幌町の下水道終末処理場(羽幌浄化センター)敷地内の「し尿前処理施設」へ搬入しています。搬入されたし尿等は、同施設で前処理を施した後、羽幌浄化センターの下水道処理工程において適切に処理・処分されています。

### 2. し尿・汚泥の排出状況

過去5年間のし尿及び浄化槽汚泥の排出量及び目標年度(令和17年度)における推計値は次のとおりです。

目標年度の排出量については、下水道への接続や合併処理浄化槽への転換による処理形態の変化に加え、人口減少による影響を反映して推計しています。

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標年度 令和17年度
し尿	kL/年	1,326	1,293	1,184	1,142	1,183	376
	kL/日	3.63	3.54	3.24	3.12	3.24	1.03
浄化槽 汚泥	kL/年	381	304	313	318	319	179
	kL/日	1.04	0.83	0.85	0.87	0.87	0.49
合計	kL/年	1,707	1,597	1,497	1,460	1,502	555
	kL/日	4.67	4.37	4.09	3.99	4.11	1.52

### 3. し尿・汚泥の処理計画

し尿・汚泥の収集、運搬、最終処分については、現在の形態で実施するものとします。

### 第3節 広報・啓発

生活排水対策の推進及び浄化槽の適正な維持管理について、町民の理解と協力を得るため、継続的な広報・啓発活動を実施します。

特に、令和元年の法改正による管理体制の強化及び令和7年4月の北海道からの権限移譲を踏まえ、浄化槽法に基づく保守点検、清掃及び定期検査等について、地域の実情に即したきめ細やかな指導体制を整備するとともに、住民に最も身近な行政主体として、広報媒体を活用した周知や保守点検業者等との連携による助言・指導を通じて、適正な維持管理の徹底及び公共用水域の水質保全を推進します。

資 料 編

## 1 行政区域内人口

### 1-1 行政区域内人口の実績

住民基本台帳に基づく苫前町全体の行政区域内人口及び苫前地区・古丹別地区における人口推移は下表のとおりである。

表 1-1 行政区域内人口の実績

年度	行政区域内人口	苫前地区	古丹別地区
令和3年度	2,839人	1,133人	1,019人
令和4年度	2,779人	1,121人	974人
令和5年度	2,698人	1,103人	937人
令和6年度	2,635人	1,101人	905人
令和7年度	2,578人	1,067人	896人

(資料：住民基本台帳各年度末現在及び苫前町公共下水道事業計画集計数値)

### 1-2 行政区域内人口の推計

本計画の将来の行政区域内人口の設定にあたっては、令和7年度に改定された最上位計画である「第6次苫前町総合振興計画」及び「苫前町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」のほか、関連する「苫前町特定環境保全公共下水道事業計画」との整合を図り、その推計値を採用する。

これら上位計画と歩調を合わせ、町全体の将来展望に基づいた共通の推計値を用いて将来人口を設定するものとする。

表 1-2 上位計画及び社人研、下水道事業計画の将来行政人口設定値

出典	策定年月 推計年	目標年度	目標人口	
			全体計画年度 令和17年度	事業計画年度 令和12年度
第6次苫前町総合振興計画	令和8年3月	令和17年度	2,222人	2,435人
苫前町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン	令和8年2月	令和17年度	2,222人	2,435人
国立社会保障・人口問題研究所	令和5年推計	令和32年度	2,004人	2,272人
苫前町特定環境保全公共下水道事業計画	令和8年1月	令和12年度	2,222人	2,435人

全体計画年度：生活排水処理の最終目標を達成するための期間であり、本計画では10年間に設定しています。

事業計画年度：全体計画のうち、当面実施すべき具体的な事業を定めた期間であり、本計画では前編の5年間に設定しています。

## 2 下水道計画区域内人口

### 2-1 下水道計画区域内人口及び集中率の実績

直近5カ年における下水道計画区域内人口及び集中率の推移は、下表のとおりである。

表2-1 下水道計画区域内人口の推移

項目	地区名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人口	行政区域	2,839人	2,779人	2,698人	2,635人	2,578人
	苦前地区	1,133人	1,121人	1,103人	1,101人	1,067人
	古丹別地区	1,019人	974人	937人	905人	896人
集中率	行政区域	0.758	0.753	0.756	0.761	0.761
	苦前地区	0.399	0.403	0.408	0.417	0.413
	古丹別地区	0.359	0.350	0.347	0.343	0.347

### 2-2 集中率の設定

直近の人口集中率の推移に基づき、地区別の将来指標を次のとおりとする。

#### (1) 苦前地区

直近の集中率は上昇傾向にあり、今後も緩やかな上昇が続くものと見込まれる。

将来値の推計にあたっては、実績値との相関が最も高い対数式を採用し、全体計画年度（令和17年度）を0.440、事業計画年度（令和12年度）を0.420と設定する。

#### (2) 古丹別地区

集中率は令和3年度まで一定の水準で推移していたが、令和4年度以降は微減傾向にある。

この傾向は直近3カ年の短期的な変動に留まっていることから、将来指標については直近の実績値0.343を基本とし、他計画との整合及び端数整理を考慮し0.340を採用する。

## 2-3 計画人口の設定

下水道計画区域における地区別の計画人口は、将来行政区域内人口に直近の人口集中率を乗じて算出する。

苫前地区の将来人口は「苫前町特定環境保全公共下水道事業計画変更書（令和7年度）」との整合を図り、同計画の推計値に基づき、目標年度である令和17年度において980人と設定した。

なお、各地区の計画人口の算定にあたっては、計画数値の一貫性を保つため10人単位での端数処理を行っている。

表2-3 下水道計画区域の地区別計画人口

項目	全体計画年度 令和17年度		事業計画年度 令和12年度	
	苫前	古丹別	苫前	古丹別
地区名	苫前	古丹別	苫前	古丹別
行政人口	2,222人		2,435人	
集中率	0.440	0.340	0.420	0.340
区域内人口	980人	760人	1,020人	830人

## 3 古丹別第1・第2処理区人口

### 3-1 古丹別第1・第2処理区人口及び人口割合の実績

古丹別地区は、下水道計画上、古丹別第1処理区と古丹別第2処理区の二区域で構成される。

各処理区における排出量予測にあたり、行政区別の人口構成等に基づいて算出した人口及び人口割合は下表のとおりである。

表3-1 古丹別第1・第2処理区人口及び人口割合の実績

項目	処理区	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人口	古丹別第1	769人	734人	707人	682人	676人
(人)	古丹別第2	250人	240人	230人	223人	220人
処理区別	古丹別第1	0.755	0.754	0.755	0.754	0.754

### 3-2 古丹別第1・第2処理区人口の設定

下水道計画区域の地区別計画人口は、将来行政区域内人口に各処理区の人口割合を乗じて設定する。

表 3 - 2 古丹別第 1 ・ 第 2 処理区人口の設定

項 目	全体計画年度 令和 1 7 年度		事業計画年度 令和 1 2 年度	
	古丹別第 1	古丹別第 2	古丹別第 1	古丹別第 2
処理区				
古丹別地区計画人口	760人		830人	
処理区域別人口割合	0.760	0.240	0.760	0.240
処理区域別人口	580人	180人	630人	200人

#### 4 下水道計画区域内人口

苫前処理区及び古丹別処理区（第 1 ・ 第 2 処理区）ごとに、下水道計画区域内人口を次のとおり推計する。

表 4 下水道計画区域内人口の設定及び人口密度

地区名	処理区名	全体計画年度 令和 1 7 年度			事業計画年度 令和 1 2 年度		
		計画面積 (ha)	計画人口 (人)	人口密度 (人/ha)	計画面積 (ha)	推計人口 (人)	人口密度 (人/ha)
苫前地区	苫前処理区	74.0	980	13.2	74.0	1,020	13.8
古丹別地区	古丹別第 1 処理区	43.0	580	13.5	43.0	630	14.7
	古丹別第 2 処理区	14.0	180	12.9	14.0	200	14.3
	計	57.0	760	13.3	57.0	830	14.6

#### 5 下水道水洗化（普及）人口

下水道水洗化人口の実績は表 5 - 1 に示すとおり、令和 7 年度末現在で 1,518 人、水洗化率は 77.3%に達している。

公共下水道の供用開始以降、水洗化率は着実に向上しており、今後も接続世帯の増加に伴い、更に普及が進むものと見込まれる。将来の水洗化人口については、これまでの進捗状況を考慮して設定した表 5 - 2 の想定水洗化率に基づき算出する。

表 5 - 1 下水道水洗化人口の実績

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
1 下水道計画区域内人口	2,152人	2,095人	2,039人	2,003人	1,963人
苫前処理区	1,133人	1,121人	1,102人	1,098人	1,067人
古丹別第 1 処理区	769人	734人	707人	682人	676人
古丹別第 2 処理区	250人	240人	230人	223人	220人
2 下水道水洗化人口	1,405人	1,445人	1,477人	1,504人	1,518人
苫前処理区	914人	936人	954人	967人	979人
古丹別第 1 処理区	397人	406人	416人	425人	425人
古丹別第 2 処理区	94人	103人	107人	112人	114人
3 下水道水洗化率	65.3%	69.0%	72.4%	75.1%	77.3%
苫前処理区	80.7%	83.5%	86.6%	88.1%	91.8%
古丹別第 1 処理区	51.6%	55.3%	58.8%	62.3%	62.9%
古丹別第 2 処理区	37.6%	42.9%	46.5%	50.2%	51.8%

## 6 浄化槽人口

### 6-1 浄化槽人口の実績

令和3年度以降の浄化槽使用人口を下水道計画区域内と下水道計画区域外に区分して整理した実績は、表6-1のとおりである。

令和7年度末時点の浄化槽使用人口は、合併浄化槽が208人、単独浄化槽が151人の計359人となる。

浄化槽全体の区域別設置状況では下水道計画区域内が207人、下水道計画区域外が152人であり、下水道計画区域内での利用が過半を占めている。

表6-1 浄化槽人口の実績

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1 合併浄化槽	216人	232人	212人	198人	208人
下水道処理区内	116人	114人	112人	110人	108人
下水道処理区外	100人	118人	100人	88人	100人
2 単独浄化槽	164人	161人	158人	155人	151人
下水道処理区内	108人	106人	104人	102人	99人
下水道処理区外	56人	55人	54人	53人	52人
3 合併浄化槽+単独浄化槽	380人	393人	370人	353人	359人
下水道処理区内	224人	220人	216人	212人	207人
下水道処理区外	156人	173人	154人	141人	152人

一般住宅、共同住宅など家庭で設置されている浄化槽の使用人口

### 6-2 浄化槽人口の推計

苫前地区及び古丹別地区の下水道計画区域内に設置されている浄化槽は、今後も下水道への接続により順次廃止されるものとし、「5 下水道水洗化（普及）人口」で設定した水洗化率によって使用人口が減少するものとする。

下水道計画区域外については、現行の浄化槽利用が継続されるとともに既存住宅へ年間2基の新設を見込む。その際の増加人口は1基あたり5人と想定し、年間10人を加算して算出する。

## 7 汲み取りし尿処理人口

汲み取りし尿処理人口は、行政区域内人口から下水道による水洗化人口と浄化槽人口を差し引いた人口を設定する。

以上、各処理人口を表7-1に示す。

表7-1 生活排水処理人口の推移

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年
	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度	R 11年度	R 12年度	R 13年度	R 14年度	R 15年度	R 16年度	R 17年度
	実績															
	計画見込み															
1	行政区域内人口	2,935	2,839	2,779	2,698	2,635	2,578	2,550	2,494	2,466	2,435	2,393	2,351	2,309	2,267	2,222
	下水道計画区域内人口	2,214	2,152	2,095	2,039	2,003	1,963	1,941	1,897	1,875	1,850	1,825	1,800	1,775	1,750	1,740
	荻前処理区	1,168	1,133	1,121	1,102	1,098	1,067	1,058	1,040	1,031	1,020	1,009	998	987	976	980
2	古丹別処理区	1,046	1,019	974	937	905	896	883	857	844	830	816	802	788	774	760
	うち第1処理区	789	769	734	707	682	676	667	649	640	630	620	610	600	590	580
	うち第2処理区	257	250	240	230	223	220	216	208	204	200	196	192	188	184	180
	下水道計画区域外人口	721	687	684	659	632	615	609	597	591	585	568	551	534	517	482
	下水道計画区域内人口	2,214	2,152	2,095	2,039	2,003	1,963	1,941	1,897	1,875	1,850	1,825	1,800	1,775	1,750	1,740
	荻前処理区	1,168	1,133	1,121	1,102	1,098	1,067	1,058	1,040	1,031	1,020	1,009	998	987	976	980
3	古丹別処理区	1,046	1,019	974	937	905	896	883	857	844	830	816	802	788	774	760
	うち第1処理区	789	769	734	707	682	676	667	649	640	630	620	610	600	590	580
	うち第2処理区	257	250	240	230	223	220	216	208	204	200	196	192	188	184	180
	下水道水洗化人口	1,336	1,405	1,445	1,477	1,504	1,518	1,539	1,583	1,606	1,628	1,651	1,672	1,695	1,716	1,740
	荻前処理区	904	914	936	954	967	979	979	979	979	980	980	980	980	980	980
4	古丹別処理区	432	491	509	523	537	539	560	604	627	648	671	692	715	736	760
	うち第1処理区	345	397	406	416	425	425	440	471	487	502	518	533	549	564	580
	うち第2処理区	87	94	103	107	112	114	120	133	140	146	153	159	166	172	180
	合併浄化槽人口	224	216	232	212	198	208	204	196	192	189	185	181	177	173	170
5	下水道計画区域内(荻前・古丹別地区)	118	116	114	112	110	108	97	75	64	54	43	32	21	10	0
	下水道計画区域外(既設置済)	100	97	94	91	88	86	97	104	111	118	125	132	139	146	160
	下水道計画区域外(新規設置)	6	3	24	9	0	14	10	10	10	10	10	10	10	10	10
6	単独浄化槽人口	167	164	161	158	155	151	140	118	107	97	86	75	64	54	44
	下水道計画区域内(荻前・古丹別地区)	110	108	106	104	102	99	89	69	59	49	39	29	19	9	0
	下水道計画区域外(既設置済)	57	56	55	54	53	52	51	49	48	48	47	46	45	45	44
	汲み取りし尿処理人口	1,208	1,054	941	851	778	701	667	597	561	521	471	423	373	324	268
7	下水道計画区域内(荻前・古丹別地区)	650	523	430	346	287	238	216	170	146	119	92	67	40	15	0
	下水道計画区域外	558	531	511	505	491	463	451	427	415	402	379	356	333	309	268

## 8 し尿及び浄化槽汚泥の排出量の推定

### 8-1 し尿及び浄化槽汚泥の排出実績

表 8-1 し尿及び浄化槽汚泥排出実績

項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
し 尿 量	kL/年	1,326	1,293	1,184	1,142	1,183
浄化槽汚泥量	kL/年	381	304	313	318	319
合 計	kL/年	1,707	1,597	1,497	1,460	1,502
1日当たり処理量	kL/年	4.68	4.38	4.10	4.00	4.12

資料：一般廃棄物処理実績報告書数値

### 8-2 将来予測に向けたし尿排出原単位の設定

し尿の1人1日平均排出量（排出原単位）は次の算式により算出するものとし、計算に用いる数値は「7 汲み取りし尿処理人口」の実績値に基づいている。

将来予測に向けた排出原単位の設定にあたって、単年度の変動による影響を平準化するため、過去5カ年の実績（令和3年度～令和7年度）の平均値に基づき、3.88L/人・日に設定する。

$$\text{し尿排出原単位(L/人・日)} = \frac{\text{年間し尿収集量 (kL/年)} \times 1,000}{\text{汲み取りし尿処理人口(人)} \times 365(\text{日})}$$

表 8-2 し尿1人1日平均排出量（原単位）の実績

項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
し尿処理量	kL/年	1,326	1,293	1,184	1,142	1,183
汲み取りし尿処理人口	人	1,054	941	851	778	747
し尿排出原単位	L/人・日	3.45	3.76	3.81	4.02	4.34

### 8-3 住宅用浄化槽汚泥の排出実績及び将来原単位の設定

浄化槽汚泥については、住宅用と施設等（住宅以外）が混在して収集されているため、全体の汚泥実績から施設等の汚泥量を積算・控除して住宅用汚泥量を算出した上で、浄化槽使用人口に基づき住宅用の浄化槽排出原単位を算定した。

将来推計にあたっては、住宅用浄化槽排出原単位の直近実績値である1.39L/人・日を採用するものとする。

表 8 - 3 使用用途による浄化槽汚泥の排出量の試算

項 目	令和 3 年度	令和 7 年度	備 考
浄化槽使用人口	380 人	359 人	合併と単独の計
浄化槽汚泥量	381 kL/年	319 kL/年	
住宅用の浄化槽汚泥量	213 kL/年	182 kL/年	
住宅以外の浄化槽汚泥量	168 kL/年	137 kL/年	
浄化槽排出原単位	1.54 L/人・日	1.39 L/人・日	

#### 8 - 4 施設等（住宅以外）の排出実績及び将来原単位の設定

施設等（住宅以外）の汚泥量については令和 7 年度の浄化槽汚泥量の実績値である 137kL/年を将来の推計値として採用し、各地区への按分にあたっては、実績推計に基づき次のとおり設定する。

表 8 - 4 住宅用以外に浄化槽汚泥量の地区別排出量の試算

地 区	汚泥量
苫前地区	5 4 kL/年
古丹別地区	5 6 kL/年
下水道計画区域外	2 7 kL/年
計	1 3 7 kL/年

以上により、し尿及び浄化槽汚泥の排出量の予測結果を表 8 - 5 に示す。

表 8 - 5 ㊟尿及び浄化槽汚泥の排出量推計

対象地区	対象地区	単位	実績										計画見込み									
			R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度	R 11年度	R 12年度	R 13年度	R 14年度	R 15年度	R 16年度	R 17年度				
1	行政区域内	汲み取り㊟尿処理人口	1,208	1,054	941	851	778	747	703	657	613	567	522	471	423	373	324	268				
		㊟尿排出原単位	3.11	3.45	3.76	3.81	4.02	4.34	3.88	3.88	3.88	3.88	3.88	3.88	3.88	3.88	3.88	3.88				
		㊟尿排出量	1,371	1,326	1,293	1,184	1,142	1,183	996	930	868	803	739	667	599	528	459	380				
2	行政区域内	浄化槽人口	391	380	393	370	353	359	344	329	314	299	286	271	256	241	227	214				
		浄化槽人口（住宅用分）	210	212	222	216	200	195	176	167	160	152	146	138	130	123	116	130				
		浄化槽汚泥排出原単位	1.25	1.54	1.20	1.36	1.40	1.39	1.39	1.39	1.39	1.39	1.39	1.39	1.39	1.39	1.39	1.39				
		浄化槽汚泥量（住宅用）	179	213	172	183	180	182	175	167	159	152	145	137	130	122	115	109				
		浄化槽汚泥量（住宅用以外）	155	168	132	130	138	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137				
		浄化槽汚泥量（全体）	334	381	304	313	318	319	306	275	263	250	239	227	214	202	190	179				
3	苫前地区	浄化槽汚泥量（住宅用以外）	66	62	44	50	52	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54				
	古丹別地区	浄化槽汚泥量（住宅用以外）	75	78	68	56	62	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56				
4	行政区域内	下水道計画区域外	14	28	20	24	24	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27				
		㊟尿排出量	1,371	1,326	1,293	1,184	1,142	1,183	996	930	868	803	739	667	599	528	459	380				
		浄化槽汚泥排出量	334	381	304	313	318	319	312	304	296	289	282	274	267	259	252	246				
		計	1,705	1,707	1,597	1,497	1,460	1,502	1,308	1,234	1,092	1,021	941	866	787	711	626					